川崎市公告（調達）第210号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年 11 月５日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

（１）件　　名　令和９年度川崎市福祉バス運行事業委託

（２）履行場所　川崎市内及び各地

（３）履行期間　令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

（４）調達概要　詳細は入札説明書によります。

２　競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されている者であること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種（種目）に登載のない者も含む。）は、財政局契約課に所定の様式により資格審査申請を令和８年 11 月 30 日までに行ってください。

（４）本市を含む官公庁において、令和４年度以降に、同種・同規模以上の契約実績を有すること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書の配付・提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

（１）配付・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎 12 階

健康福祉局障害者社会参加・就労支援課　土橋・戸田

電　話　044-200-2676（直通）

ＦＡＸ　044-200-3932

E-mail　40syusien@city.kawasaki.jp

（２）配付・提出期間

令和８年 11 月５日（木）から令和８年 11 月 30 日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前８時 30 分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）

（３）提出書類

①一般競争入札参加資格確認申請書

②上記２（４）を証明する書類（契約書の写しなど）

（４）提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記３により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、次により確認通知書を交付します。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書を併せて交付します。

なお、入札説明書は上記３（１）の場所において、３（２）の期間で縦覧に供します。

（１）日時

令和８年 12 月８日（火）

午前８時 30 分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時を除く）

（２）場所

上記３（１）と同じ

５　仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受付しません。また、入札参加者以外の質問には回答しません。

（１）質問受付期間

令和８年 12 月８日（火）から令和８年 12 月 14 日（月）午後５時まで

（２）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式によります。

（３）質問書の提出方法

下記アドレスあてに、電子メールで送付してください。なお、電子メールによりがたい場合は、ＦＡＸ（044-200-3932）で送付してください。

E-mail　40syusien@city.kawasaki.jp

川崎市健康福祉局障害者社会参加・就労支援課　土橋・戸田あて

（４）回答

①回答日

令和８年 12 月 16 日（水）

②回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、入札参加者全員に電子メールで送付します。なお、電子メールによりがたい場合は、ＦＡＸ（044-200-3932）で送付します。

回答後の再質問は受付しません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

７　入札・開札に立ち会う者に関する事項

入札・開札場所に入場する際に、確認通知書の提示を求めますので、入札・開札当日に必ず持参してください。

また、入札・開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札・開札に立ち会う場合は、入札・開札に関する一切の権限の委任を受け、委任状を提出しなければなりません。（入札前に委任状を提出してください）

８　入札手続等

（１）入札金額等

①入札は、令和９年度川崎市福祉バス運行事業委託に係る費用の合計金額で行います。入札書には時間制運賃、キロ制運賃、ガイド料、バス変更料の単価及び委託費用の合計金額を記入してください。

②数量は、時間 2,800 時間、距離 45,000ｋｍ、ガイド回数 180 回、バス変更回数 25 回として合計金額を算出してください。

※バス変更料とは、確保した福祉バスの車いす固定席数を超える利用希望があり、車いす固定席数が多い福祉バスに変更して運行した場合に適用するものです。

※時間制運賃、キロ制運賃の単価は、国土交通省が定める公示運賃の下限額を下回らない額を限度としてください。

③落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の 10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

（２）入札書の提出方法

入札は、所定の入札書をもって行います。入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて封印し提出してください。

①　持参による入札の場合

提出日時　令和８年 12 月 23 日（水）　午後２時

提出場所　川崎市役所本庁舎 14 階　1403 会議室

※入札・開札場所に御案内しますので、時間前に上記３（１）にお越しください。

②郵送による入札の場合

提出期限　令和８年 12 月 22 日（火）必着

提出場所　上記３（１）と同じ

※郵送による入札を行う場合は、入札書は入札件名を記載した封筒に入れて封印し、さらに「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、上記３（１）の場所に必ず電話をしてください。

（３）運行実績

令和９年度川崎市福祉バス運行事業委託は、上記８（１）②に記載した数量と必ずしも同等程度とならない場合があります。参考までに、令和４年度から令和８年度までの実績を次のとおり示します。

(川崎市福祉バス運行実績)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(上半期)
運行時間（時間）	2,097	2,645	2,731	2,663	937
運行距離（ｋｍ）	35,330	43,880	44,490	43,430	15,260
ガイド回数（回）	116	149	164	153	48
バス変更回数（回）	1	8	20	16	4

（４）入札保証金

免除

（５）開札の日時・場所

上記８（２）①と同じ

（６）落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づき作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、入札金額の積算根拠となった資料を求め、調査を行うことがあります。

（７）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

９　契約手続等

（１）契約保証金

契約金額の 10%とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

（２）前払金の有無

無

（３）契約書作成の要否

要

（４）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10　その他

（１）この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（２）詳細は入札説明書によります。

（３）事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

（４）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（５）関連情報を入手するための照会窓口　上記３（１）と同じ

11　Summary

（１）Nature and quantity of the services to be required : Service of the welfare bus

（２）Participant Application Deadline : 5:00 P.M. , November,30,2026

（３）Time-limit for tender : 2:00 P.M. , December,23,2026

（４）Time-limit for tender by mail : December,22,2026

（５）Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE Social Engagement and Job Assistance of Persons with Disabilities Section Health and Social Welfare for Persons with Disabilities Department Health and Welfare Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2676